

IP網移行期間中のユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填額算定の在り方 関係事業者ヒアリング

令和4年6月
事務局

- IP網移行期間中のユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填額算定の在り方に関する論点について、下記のとおり、関係事業者からヒアリングを実施する。

■ ヒアリング対象事業者

NTT東日本・西日本、KDDI、ソフトバンク

■ ヒアリング項目

電話のユニバーサルサービスに対する補填額については、その負担金が実際には利用者に転嫁されていることも踏まえ、現時点で利用可能な技術を用いて効率的に構築された設備を前提として算定することとされており、現在、LRICモデルを適用した算定が行われている。

- ① IP網への移行期間中(令和4年4月～令和6年12月)における補填額の算定に、どのようにLRICモデルを適用すべきと考えるか。例えば、接続料算定に用いるモデルと同一のLRICモデルを用いて補填額を算定するというこれまでの整理を踏襲し、IP網への移行期間中という過渡的な期間に限り適用することも踏まえると、第8次PSTN-LRICモデルと第9次IP-LRICモデルによる算定値の加重平均値を補填額とする方法が考えられるところ。当該方法を含め、IP網への移行期間中の補填額算定へのLRICモデルの適用方法についてどのように考えるか。
- ② 第9次IP-LRICモデルについては、アクセス網の設備配置ロジックの一部が十分に効率的な設備配置を行えるものとなっていないことから、今後ロジックの改善を図りつつ、当座の補填額の算定に第9次IP-LRICモデルを適用する場合には、アクセス網の設備配置が十分に効率的な設備配置に近づくようにモデル外での補正を行った上でモデルを適用することが、長期増分費用モデル研究会での検討の中で提案されている。当該提案も踏まえ、第9次IP-LRICモデルを補填額算定に適用する場合、その適用方法についてどのように考えるか。

再掲：ユニバーサルサービス政策委員会(第24回)資料抜粋

■ 諮問概要

■ ユニバーサルサービス制度の概要

■ 検討事項

1. ワイヤレス固定電話の提供開始に伴うユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填の在り方
2. IP網への移行に伴うユニバーサルサービスの範囲の在り方
3. IP網移行期間中のユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填額算定の在り方
4. 災害時用公衆電話を含めた公衆電話補填額算定方法の在り方

■ 検討の進め方（案）

諮問理由

- ◆ 日本電信電話株式会社等に関する法律(昭和59年法律第85号。以下「NTT法」という。)等の改正により、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本・西日本」という。)は、一定の要件を満たす場合に限り、総務大臣の認可を得て、他の電気通信事業者の電気通信設備を用いて電話の役務の提供を行うことが可能とされた。これを受けてNTT東日本・西日本がワイヤレス固定電話の提供開始を予定しているところ、ユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填及び接続料の在り方を検討する必要がある。
- ◆ また、NTT東日本・西日本が提供する加入電話については、公衆交換電話網(以下「PSTN」という。)の設備(中継交換機・信号交換機)が令和7年頃に維持限界を迎える中で、令和4年度以降、PSTNからIP網へ疎通ルートの切替が行われる予定である。このようなIP網への移行に当たり、IP網への移行に伴うユニバーサルサービスの範囲の在り方及びIP網への移行期間中におけるユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填額算定の在り方を検討する必要がある。
- ◆ さらに、情報通信審議会答申「社会経済環境の変化に対応した公衆電話の在り方」(令和3年7月)において、災害時用公衆電話に係る補填について、第一種公衆電話に係る交付金の額も合わせた総額として国民への負担を増やさない範囲で検討を進めることが必要等の提言を受けており、具体的な補填の範囲等について、検討を行う必要がある。

答申を希望する事項

1. **ワイヤレス固定電話の提供開始に伴うユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填及び接続料の在り方**
2. **IP網への移行に伴うユニバーサルサービスの範囲の在り方**
3. **IP網への移行期間中におけるユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填額算定の在り方**
4. **災害時用公衆電話を含めた公衆電話補填額算定方法の在り方**
5. その他必要と考えられる事項

スケジュール

- ◆ 令和4年9月を目途に答申を希望。その後、答申を踏まえ、所要の制度整備を行う。

■ 諮問概要

■ ユニバーサルサービス制度の概要

■ 検討事項

1. ワイヤレス固定電話の提供開始に伴うユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填の在り方
2. IP網への移行に伴うユニバーサルサービスの範囲の在り方
3. IP網移行期間中のユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填額算定の在り方
4. 災害時用公衆電話を含めた公衆電話補填額算定方法の在り方

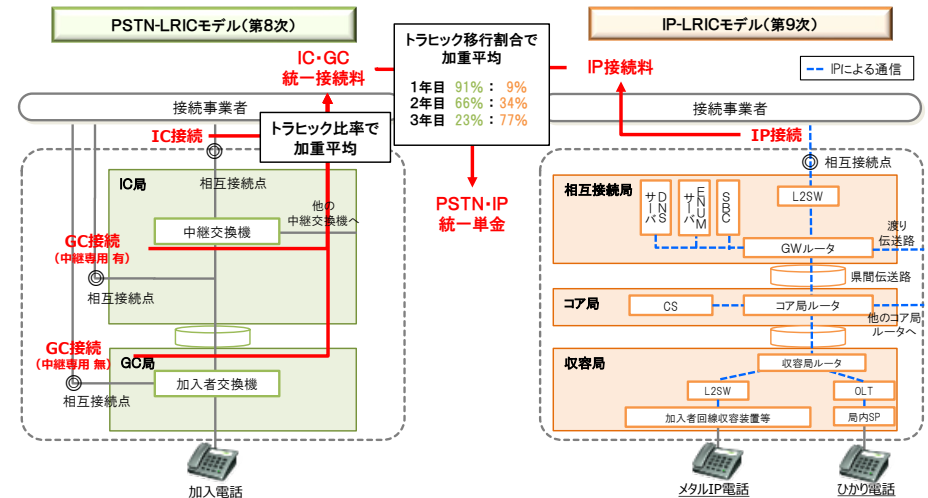
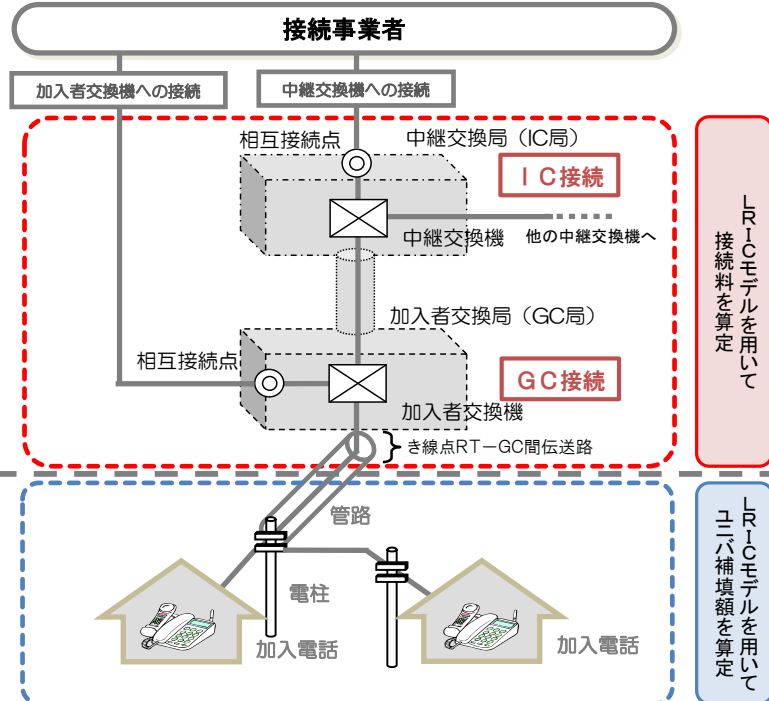
■ 検討の進め方（案）

補填額の算定におけるLRICモデルの適用方法

- ユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填額は、非効率性の排除のため、LRICモデルを用いて算定している。
- NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コストについては、ユニバーサルサービス交付金制度の下での利用者負担を軽減するため、平成20年度以降、接続料原価への付替えを行っている。こうした事情から、補填額の算定に用いるLRICモデルについては、接続料の算定に用いるLRICモデルと同じものを用いている。
- 接続料の算定については、情報通信審議会答申「IP網への移行の段階を踏まえた接続制度の在り方」(令和3年9月)において、IP網への移行期間中(令和4年4月～令和6年12月)の接続料算定に当たり、第8次PSTN-LRICモデルと第9次IP-LRICモデルを組み合わせて使用する方針が示された。

LRICモデルを用いた接続料及びユニバ補填額の算定

NTT東日本・西日本の加入電話・IP網への移行期間中のメタルIP電話の電話網(加入電話の電話網のイメージを例示)



IP網移行期間中の接続料算定には、第8次PSTN-LRICモデルと第9次IPモデルを組み合わせて使用。(令和3年9月 情報通信審議会答申)

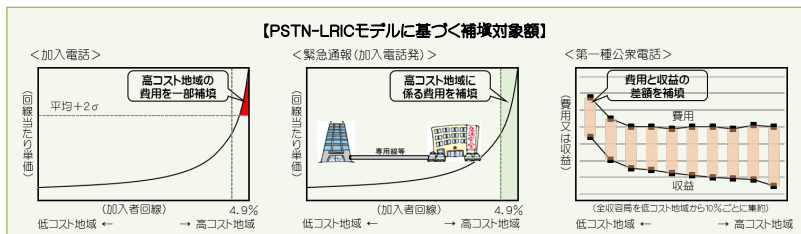
IP網への移行期間中のユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填額算定におけるLRICモデルの適用方法について検討が必要。(諮問事項)

検討事項

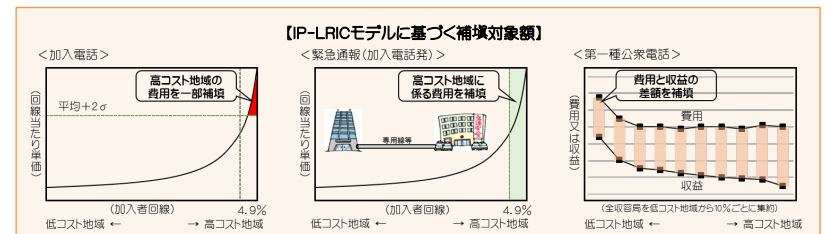
IP網への移行期間中のユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填額算定の在り方について検討が必要ではないか。

- IP網への移行期間中のユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填額の算定に、どのようにLRICモデルを適用するか検討することが必要ではないか。
- LRICモデルの適用方法としては、IP網への移行期間中という過渡的な期間に限定的に適用することを踏まえ、接続料算定に用いるLRICモデルと同じモデルを用いて補填額を算定するという整理を踏襲し、第8次PSTN-LRICモデルと第9次IP-LRICモデルを組み合わせる適用方法が考えられるのではないか。LRICモデルの適用方法として、他に現実的な選択肢は考えられるか。
- 第9次IP-LRICモデルを用いて補填額算定用のコストを導出する方法について、現在、総務省において精査を進めており、令和4年春頃までに精査を完了する予定。その結果を受けて、具体的な検討を開始することとしてはどうか。

■ PSTN - LRICモデルとIP - LRICモデルの組合せによる補填額算定方法のイメージ



× (1-X) +



× X

X: 接続ルート切替後のトラフィック割合の予測値(令和4年度 9% 令和5年度 34% 令和6年 77%)